

2020年7月21日

令和2年7月豪雨災害に伴う
損害保険金のご請求に関するお問い合わせ窓口の追加について
(7月21日10:00時点)

このたびの令和2年7月豪雨災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

家屋やお車等に係る損害保険金のご請求・ご相談窓口につきましては、7月6日付リリースにてお知らせしておりましたが、「手続きの進捗状況に関する確認」のご相談窓口を下記のとおり追加してご案内いたします。

記

1. 事故発生時のお問合せ窓口 (※太枠が追加してご案内する問合せ先)

保険会社	事故発生時	進捗状況に関する確認
損害保険ジャパン	0120-727-110 (24時間365日対応)	0120-536-727 (平日9時～17時)
東京海上日動火災保険	0120-119-110 (24時間365日対応)	0120-119-110 (24時間365日対応)
三井住友海上火災保険	0120-258-189 (24時間365日対応)	0120-200-097 (平日9時～17時)
あいおいニッセイ同和損害保険	0120-985-024 (24時間365日対応)	0120-231-230 (平日9時～17時)

2. 加入している保険会社をご不明なお客さまの窓口

対応窓口	自然災害等損保契約照会センター
電話番号	0120-501-331
受付時間	平日9:15～17:00(祝日・年末年始を除く)
利用できるお客さま(※)	被災された方(ご本人) 被災された方のご親族(配偶者・親・子・兄弟姉妹)
対象契約	個人契約のみ

※災害救助法の適用地域で、家屋等の流失等により損害保険会社との保険契約に関する手がかりを失った方が対象となります。

詳しくは、[一般社団法人日本損害保険協会のホームページ](#)をご参照ください。

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 個人営業部
担当：谷川・水上
電話 096-326-8681